

# 『社会福祉法人 黒松内つくし園行動計画』

2023年4月1日 第5期計画

社会福祉法人黒松内つくし園職員（以下「職員」という。）が、仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるため、次のように『行動計画』を策定する。

1 計画期間 2023年4月1日から2028年3月31日までの5年間

2 内 容

**目標1 男性職員の出産休暇（特別休暇）の取得率を30%以上にする。**

<対策>

- ・2023年度～子供が生まれる予定の職員で本人の希望があった場合、個別に出産休暇の説明をする。
- ・2023年度～内部監査にて実績を把握するとともに、取得を推進するよう指導する。
- ・2023年度～出産休暇を取得しやすいよう、規程の変更を検討する。

**目標2 土曜日学童保育の利用児童数を、年100名以上（延べ人数）にする。**

<対策>

- ・2023年度～保育所の家庭通信や法人HPにて制度を周知する。
- ・2023年度～該当職員には、要項等を渡し利用の申し込みを進める。